

※ 登録番号	一般一第565号（令和 4年11月14日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	きょうえいこうさんかぶしがいしゃ 協栄興産株式会社	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	かねもとひろし 金本博至	
5.資本金額	2500万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
かねもとひろし 金本博至	代表取締役	常勤 非常勤
ふくだゆみこ 福田裕美子	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
かねもとひろし 金本博至 営業所の業務を統括する者 助言の業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役 社長	
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
協栄興産株式会社 (本社)	平成7年4月1日	〒562-0011 大阪府箕面市如意谷1丁目7番37号 電話 072(721)0021 FAX 072(721)1282
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ① 種類：主に業務用ビル・住宅
 - ② 規模：主に床面積100㎡以上
 - ③ 所在する地域：主に近畿圏内、主に大阪府・兵庫県阪神間及びその周辺

2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等

3. 報酬体系は、
 - ① 単発的な取引の場合
 人件費 + 直接経費 + 技術料 + 特別経費(出張費等) + 消費税
 - 人件費 <当社標準額 1日1人当り10,000円>
 - 直接経費 <実費相当額とする>
 - 技術料 <当社標準額 投資額の2%~10%を標準とし、個別協議の上、その額を決定する。※別紙当社標準額資料参照>
 - 特別経費 <実費相当額とする>
 - ② 一定期間継続的な場合
 定額/月(顧問料的なもの) + 案件別報酬(上記「単発的な取引の場合」と同)
 但し、詳細は契約締結時に決定する。

4. 報酬の受領時期は、単発的な助言の場合は、契約締結後で助言報告締結時、継続的な助言の場合は毎月末とする。
 但し、単発的な取引の場合で、かつ長い期間を要する場合や、高額な経費を要する場合は話し合いの上、着手時等に報酬の一部を受領する場合がある。

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	大阪府知事 (12)18635号	平成30年6月29日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 宅地建物取引業 2. 不動産の保有及び管理 3. 不動産の販売及び賃貸 4. 土地・建物の高度有効利用計画、事業化推進、開発計画の企画、立地及び建物の新築、建替、増改築の企画・立案の受託並びに土地・建物の管理受託 5. 建築工事の設計、施工、請負 6. 喫茶店、レストランの経営 7. 書籍、雑誌の販売 8. 観光用小型船舶貸付業 9. 立木の育成、伐採、販売 10. 株式への投資及び運用 11.家具、建具、鏡、じゅうたん、カーペット、カーテン、家庭用陶磁器、家庭用ガラス器、金属製食器、家庭用プラスチック製品、家庭用電気製品の製造、販売及び輸出入 12. 室内装飾繊維品、装飾用照明器具、装飾金物、装飾床材、装飾用家具、装飾用陶磁器、装飾用ガラス器、装飾時計、装飾用壁、美術工芸品、装身具の製造、販売及び輸出入 13. 土木工事業 14. 損害保険代理業.</p>

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
かねもとひろし 金本博至	50,000株	100%	大阪府

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	該当なし